

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	1473601068
法人名	医療法人社団 永和会
事業所名	清風荘
訪問調査日	平成20年11月19日
評価確定日	平成20年12月26日
評価機関名	福祉サービス第三者評価機関しょうなん 株式会社フィールズ

項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

作成日 平成 20年 11月 26日

【評価実施概要】

事業所番号	第1473601068号
法人名	医療法人社団 永和会
事業所名	清風荘
所在地	横浜市泉区上飯田町262 (電話) 045-805-6514

評価機関名	福祉サービス第三者評価機関しょうなん株式会社フィールズ		
所在地	藤沢市鵜沼橋1-2-4 クゲヌマファースト3F		
訪問調査日	平成20年11月19日	評価確定日	平成20年12月26日

【情報提供票より】(平成 20年 11月 1日事務所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17年 11月 1日			
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18人	
職員数	14人	常勤 14人	非常勤 2人	常勤換算 14.0人

(2) 建物概要

建物構造	(木造)造り
	2階建ての 1,2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	62,500 円	その他の経費(月額)	自費 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	187,500円	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,200 円			

(4) 利用者の概要 (11月1日 現在)

利用者人数	17 名	男性	7 名	女性	10 名
要介護1	5 名	要介護2	8 名		
要介護3	2 名	要介護4	1 名		
要介護5	1 名	要支援2	名		
年齢	平均 81.3 歳	最低	67 歳	最高	98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	林内科クリニック
---------	----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

相鉄線「いずみ中央駅」・「ゆめが丘駅」より徒歩10分。横浜環状4号線が近くを通り、遠くに富士山や丹沢連山の眺望、周りは田園風景と住宅が広がっています。設置の医療法人社団永和会は「地域社会の医療と福祉の増進に寄与すること」を理念にホームを運営しています。1階・2階の2ユニットは入居者を介護度別ではなく、入居者同士の思いやりや支えあいを大切にして「一寸した言葉かけやなにげなく手を添えること」等見守りを中心にしたケアをしています。入居者・家族、職員は、信頼と安心感、笑顔や穏やかな会話のやり取りで、この生活を続けていけるように努力されています。ケアの改善の積み重ねは、独自の個人計画表、記録表や記入の工夫にみられ、全職員が一目で入居者の様子を把握できるように、間違いのないように情報を共有しています。衛生管理に心がけ、ホーム内も入居者も清潔で明るい雰囲気の中で過ごされています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価では改善項目はありませんでした。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価の実施については月2回の会議(ユニット別、スタッフ会議)等で説明をしています。今回の自己評価票は管理者とユニットリーダーが記入をしました。前回の外部評価結果や自己評価は玄関に配置されて、誰でも閲覧することが出来ます。職員も時々目を通して見ます。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>今年度直近では9月に開催し、入居者・家族・町内会長・民生委員・地域代表・区サービス課長・オブザーバー上飯田地域包括主任ケアマネ、事務局が出席しました。事前にホームから議題を提案しています。「ホームの事業活動内容、地域の方々にも知らすための相談、地域行事への参加についての相談」を提案しました。要望や助言もあり、それについて報告書が作成されています。また地域の方が清風荘の案内板を作成された報告もあり、「清風荘」へ協力するための意見が多く出ました。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族には外部の機関に苦情等を訴えることが出来ることを説明しており、重要事項説明書にも記載があります。玄関には意見箱が設置されており、苦情、要望等を言いやすくしていますが利用はあまりありません。家族と面談の折などに散歩、外出の要望が多いため、ホームでの生活に出来るだけ反映しています。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>自治会に加入し、行事の招待やおみこしがホームへ立ち寄るなどまたホームからの行事のお知らせやお誘いをして交流をしています。散髪ボランティアのほか、親類やボランティアグループ同士の紹介によるボランティア活動が行事やレクリエーション等に参加されています。地域の中学生の体験学習会を受け入れています。災害対策については上飯田地区連合会に出席したり、12月の運営推進会議の議題に「地域との協力体制について」を提案する予定があります。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人は「地域社会の医療と福祉の増進に寄与すること」。事業所は「家庭の延長であること。人との触れあい。ご自分でできることはご自分で行っていただきスタッフはそっと寄り添うようにする。毎日笑顔で過ごす」ことを理念にしています。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は掲示、月2回の会議で確認、名札の裏に明記しています。特に、どんなことでも入居者主体でその方の個性を維持し生活できるように常日頃から心がけています。1日の過ごし方は、本人が決めて、途中で気分が変わった時には、レクリエーション活動を変えて実行するなどしています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会へ加入し、運営推進会議には町内会長が出席しています。災害については地区連合会に出席しホームのことを説明しています。行事へのお誘いやおみこしがホームへ立ち寄っています。ホームが主催する行事には近隣へお知らせやお誘いをして交流に努めています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員には評価と意義について月1回のワーカー会議(ユニットごと)、スタッフ会議で説明しています。今回は管理者、ユニットリーダーでまとめてます。職員が日々のケアのなかで問題があれば管理者に提案し、会議等で検討改善に努めています。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事前に議題を提案しておき、当日、要望、助言等をいただき、意見交換しています。9月には利用者、家族、町内会長、民生委員、地域代表、区サービス課長、上飯田包括ケアマネ、事務局が出席して開催し、地域の方が清風荘の案内板を作成した報告もあり「清風荘」へ協力するために多くの意見がでました。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	泉区役所主催事業に参加し、地域の中学生の体験学習を受け入れています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月家族へ介護記録と出入金の記録を発送しています。入居者の状態変化の場合は、先ず家族へ電話を入れて報告しています。介護記録は一日の様子を記録し1ヶ月分を送っており、そこには入居者の言葉もかぎ括弧で表され、入居者の日常が手に取るように分かるように工夫されています。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	外部機関に苦情等を訴えることが出来ることを家族に説明しており、重要事項説明書にも記載があります。玄関には意見箱が設置されていますが、利用はあまりありません。家族から散歩、外出の要望が多いことに配慮して、日常に反映しています。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員は、入居者と新しい職員の関わり方について約1ヶ月間指導に当たります。前半の2週間は24時間のケアを1対1の対応で当たります。後半の2週間は新しい職員と入居者との関わりを見守り、一人立ちできるように配慮しています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	業務上必要な研修は(泉区や横浜高齢者グループホーム連絡会の主催)職員と相談しながらほとんど受講をしています。年間研修計画は、年度前に市、区の研修連絡が届かないためありません。内部研修は、看取りについて、12月に全職員が受講するように企画しています。他の事業所と交換研修も実施しています。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は、横浜高齢者グループホーム連絡会(泉、戸塚ブロック会)や「上飯田包括エリア運営推進会議」に毎回参加しています。また、開催日によっては区の担当者やケアプラザの方も出席しています。7事業所から提出された議題について検討し意見や情報交換等の活動をしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>入居前にはグループホームの雰囲気馴染めるように、家族と複数回の見学をしたり入居者の方とお茶を一緒にいただくなどの工夫をしています。入居後職員は、安心感が得られるように、時間の過ごし方や入居者の方々との関わり方など何でも言えるように、また不安を少しでも少なくするようにこまめに対応をしています。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>入居者は、お互いに助けあう気持ちや思いやる気持ちが生まれています。日常生活では調理、家事、掃除等自らできることは役割として積極的に参加し安心して生活をしています。職員は傾聴を基本(否定はしない)とし、見守りや理解できるようにはっきりした分かりやすい言葉で声かけをしています。</p>		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>職員と入居者だけの会話ができる時、特に本人が他の人に気を使わないような場で対応しています(入浴中・トイレ介助・居室・散歩・買い物、夜勤帯等)。これらの思いや意向、毎日の様子は、職員が一目で解るケア記録の工夫と情報の共有で適切に支援をしています。この介護記録は毎月家族に発送しています。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>介護計画は入居者の居室やフロア等でケアマネジャー、本人、家族等で話し合いながら作成をしています。また家族の要望により医療面については林内科クリニックや訪問診療時に実施しています。入居後の暫定プランは事前の情報提供、以前のプラン(認定調査票)を基本にして1ヶ月ほどの計画を立てています。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>介護計画の見直しは定期的を実施しています。独自に工夫されたケア記録は「入居者の現状維持を大切にケア」の実践をするため、複数の個別計画票や入居者の状態把握の記録の仕方、必要な基本的ケアの統一等職員が一目で解るようにしています。状態変化の時は管理者に伝えて会議等で検討され本人、家族と相談しながら見直しをしています。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	病院への付添いは、協力病院以外は家族にお願いしていましたが、今は家族の要望で支援しています。設置法人林内科クリニックに近所の認知症の方の家族から相談があり、冬場だけホームへ入居して生活するなど支援しています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	最初に家族に今までのかかりつけ医でも構わないとの説明をしていますが、設置法人の林内科クリニックが月2回の往診に来てくれるため、今では診療を受けている入居者全員が林内科クリニックをかかりつけとしています。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	家族と重度化指針に関する覚書を締結しており、医療行為が必要になった時、病院へ移ってもらうこと、ホームではターミナルは出来ないことを説明しており理解して頂いています。それでも終末期に、手術を希望しない、あるいは出来ない入居者を医師、家族と相談しながら、出来るだけ長くホームで他の入居者と生活を共にしてもらっています。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	事業所独自の介護マニュアルを作成して、利用者の誇りや羞恥心を傷つけないようにしています。言葉遣いにも気を付け、自然体で向き合っています。個人情報の漏洩防止のため、出入り業者、ボランティアから誓約書を取っています。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	午前中はラジオ体操、午後は入浴、散歩、あるいは思い思い好きな事とほぼ生活リズムは出来ています。入居者の希望で、午前中に散歩に行ったり、長距離の散歩にも行ったりすることがあります。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員が食材会社の献立に従い料理しています。食事風景もテレビを止め、入居者、職員一緒になって同じものを食べ、談話、談笑しながら楽しんでいます。訪れた時は、近くに開店した中華料理屋さんへ何時行こうか、話が盛り上がっていました。また月一回弁当や寿司等の出前を取っています。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	ほぼ一日おきに入浴しています。入浴の時は、入居者の体に傷、あざ等がないか気をつけており、また入居者にとっては職員と1対1になることが出来るので、貴重なコミュニケーションの場になっています。車椅子の方も機械浴槽の設置で楽しく入浴することが出来ます。また、季節の香りを楽しむ取り組みもしています。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活の中に張り合いを持っていただくために、家事は出来ることはやってもらっています。掃除、台所仕事、洗濯、お絞巻き等、役割を持ってもらってお願いしています。また入居者の大半は歌が好きなので、ホームのCDの他、職員がCDを借りてきて、皆でそれを歌うことも多くあります。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩は日常的に行っています。入居者の身体能力を考慮して、1班2班に分けて行い、入居者の希望を採り入れてコースを決めるようにしています。家族の了解は取っており、お金を持って出かけて行き、途中買物をすることもあります。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	フロア、玄関共に鍵はかかっておらず、自由に入出入りができます。ただ防犯上の観点から門扉には鍵をかけています。入居者に不穏な様子が見られる時は、柵の中の建物の周囲を歩いてもらって、職員が様子をうかがうことにしています。建物には死角がなく、入居者の動きが見通しやすくなっています。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署を交えた消火訓練等を定期的に行っています。避難時に地域の方から協力を得られるよう、「地区災害時要援護者支え合いカード」の記入、登録を済ませました。非常用の備蓄は近くの小学校に備えてあるので、ホームは最低限自分達の物をそろえれば良いことになっており、そのための物置を作る予定です。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食時に食事量、水分量の把握を行って利用者の体調の管理に努めています。栄養の摂取量は、食材会社により分かるようになっていました。水分量は最低1500cc~2000,3000ccを与えるように医師から指示を受けており、思うように取れない人には、ゼリーやジュース等で水分摂取を促がしています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	昼間の大部分を過ごす居間は、建物の開口部を大きくとってあるため、採光も十分です。かえって夏場に暑くなり過ぎるため2階の居間はブラインド、よしず等で覆うようにしています。空間は、入居者の習字、職員と一緒に作ったモビール等の作品や、季節を表す飾り物をして、入居者を楽しませるようにしています。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者が使い慣れたもの、なじみの物を持ってきて頂くように家族にはお願いしており、入居者にとって安心できる環境作りをしています。常備の家具等は、ベッド、タンス、テーブル、椅子それにカーテン、エアコンを用意して本人の初期負担を抑えています。持込を遠慮してもらう物は、線香、はさみ、ポット、それに冷蔵庫等になっています。		

自己評価票

自己評価は全部で100項目あります。

これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。

項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目の や 等)から始めて下さい。

自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。

自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点] (アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(1から 87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(88から 100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホーム 清風荘
(ユニット名)	1階 ひだまり
所在地 (県・市町村名)	神奈川県横浜市泉区上飯田町262番地
記入者名 (管理者)	(管理者)守屋知子・(ユニットリーダー)開米雅裕
記入日	平成20年11月1日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人として、地域を基盤にした活動をする事を理念としている。	
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎月2回会議を開催して、その都度理念を確認している。日々の介護業務に実践できるよう確認している。各職員、名札の裏に理念を入れ首から下げたり、職員室に掲示し、常に確認出来るようにしている。	
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	パンフレット・契約書類への記載、ホーム玄関先に閲覧できるようにしており、理念が浸透するよう職員へ説明を行っている。	
2. 地域との支えあい			
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	毎日の日課となっている散歩時、職員や入居者から挨拶をしている。行事を開催する際等、近隣へお知らせ・お誘いしている。又、町内会の行事の際は、声を掛けて頂いている。近隣のお祭りで神輿がホームへ立ち寄ってくれる等、交流を持っている。	
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入している。行事の都度、自治会からもお誘いを受けている。開所以降、泉区役所主催事業に参加し、地域の中学生の体験学習を引き受けている。又、ボランティアによるカラオケ鑑賞会などを度々開催したり、散髪ボランティアによる1.5ヶ月程に一度のヘアカットを実施している。。	ボランティアの受け入れ態勢を整えていきたい。ボランティアを受け入れて、その方々に協力してもらう事により入居者が希望するレクリエーションやテーマに沿った行事やレクを行い、様々な楽しみを提供していきたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	法人にあるクリニックに来る患者の相談を受け、その方の状況に応じて当GHへの入居を検討したり、関連している老健への入居を進言している。近隣やクリニックの患者、区役所や他施設などからの電話相談にも応じている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	この評価事業を通して、改善点を見つけ、日々の業務に活かす努力を行っている。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	平成20年度第2回運営推進会議を9月26日に実施している。委員より協力する意見をもらい、行事等に地域の活動に参加する事が出来ている。また、地域のボランティアを受け入れて活動が行えている。		平成20年度第3回を12月2日に予定している。今後も、運営推進会議で出た意見を取り入れ、地域に密着したグループホームを目指したい。
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	区が主催している講習会に参加している。また、区の依頼により、中学生の体験学習を受け入れている。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	横浜市GH連絡会・ブロック会や横浜市の研修に積極的に参加し、権利擁護に関する制度の理解に努めている。その中で得た情報や資料を各職員に閲覧してもらい、研修に参加できなくても学ぶ事が出来るように努めている。毎月の会議で研修の報告を行っている。権利擁護が必要な入居者や家族にはその都度、お知らせをしたり、提案を行っている。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	横浜市GH連絡会・ブロック会や横浜市の研修に積極的に参加し、虐待防止について学んでいる。その中で得た情報や資料を各職員に閲覧してもらい、研修に参加できなくても学ぶ事が出来るように努めている。毎月の会議で研修の報告を行っている。声かけの方法等を見直し、人権に配慮するよう管理者等が指導を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約等随時、十分な時間をかけて説明を行っている。家族等には、その都度確認をしてもらっている。説明で分からなかった場合、電話でも確認できるよう体制を作っている。回答がその場で出来ない時は、職員がその内容を確認し、回答できる職員から返答するように努めている。</p>	
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>県・市・区へ管理者や職員に対して、意見・不満・苦情等を表す事ができるようにし、入居者の意見を直接表す事ができるよう重要事項説明書にその旨を記載している。苦情等があった場合、真摯に受け止め、対応できるように心掛けている。</p>	
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>毎月、入居者の様子を記した介護記録を発送している。金銭に関しても出入金の記録を毎月家族に発送している。入居者の大きな変化については、電話でその都度報告し、対応方法を確認している。職員の異動等については、お知らせを送付している。不明な内容等がある際は、管理者及び各ユニットリーダーに問い合わせてもらえるよう、送付書類と共に案内している。</p>	
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>県・市・区へ訴える事ができるよう重要事項説明書にその旨を記載している。意見箱を玄関に設置し、面会時に提出が出来るようにしている。また、電話でも苦情を受け付けている。匿名での投書・郵便の受付もできるようにしている。苦情等があった場合、真摯に受け止め、対応できるように心掛けている。</p>	
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>毎月2回の定期的な会議を設け、職員からの意見を聴衆している。業務に携わる職員の意見は重要であると受け止めている。直接、意見を聴き、必要があれば検討を行い、業務の変更を指示している。</p>	
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>必要に応じて勤務変更や、職員を臨時で出勤させる等の対応を行っている。花火大会や外出行事などがある際は、可能な限り全職員で対応するよう取り組んでいる。</p>	
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>職員が交代する場合、新規採用職員に、入居者個々の理解を深められるように指導を行っている。入居者には顔なじみの関係をできるだけ早く出来るようにし、職員が交代する事のダメージを防ぐ配慮している。新規採用職員には、2週間程度慣れた職員がつき、入居者とのコミュニケーションが取りやすくなるよう関わっている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修をはじめ、その職員のレベルに応じた研修に参加させている。	必要に応じて研修に参加できる体制を支援し、連携法人を含めた内部研修を整備していきたい。
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	区内に管理者を対象とした研修会があり、毎回参加している。その中で意見交換を行ったり、情報交換を行い、互いを高め、質の向上を図る取り組みを行っている。	
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	個々の職員と話し、その人が思っている事・感じている事を聴き取るよう努めている。必要に応じて、全体で協議する場を設けた、ストレスを軽減する為の工夫や環境づくりに取り組んでいる。医療面でも、当法人の医療機関の医師や看護師に相談を出来るような関係を築いている。	
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	人員確保に努め、向上心を持って働けるよう努めている。	
安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	家族だけに会って話をするのではなく、直接本人とも会い、話しを聴いている。その中で本人が感じている事を把握するように努め、出来る限り不安等を取り除く対応を行っている。	
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	家族とはその都度話し合いを行い、入居やその他のサービスの利用等について繰り返し何度も話し合う機会を設けている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	単に当GHに入居する事を考えるのではなく、福祉サービス全般の利用についても考え、その方・その家族にとって、必要なサービスを見極め、福祉職としてのアドバイスを行っている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	福祉サービスを全く利用した事がない方や、サービス利用について不安がある方には複数回当GHに来ていただいている。短時間ではあるが、当GHで過ごしたり、見学そのものの回数を増やし、場の雰囲気に馴染めるよう努めている。ご家族同伴にて来荘して頂き、一緒にお茶を頂いたり談話をするなど、場の雰囲気に慣れて頂く事から始めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者からの話しを多く聴き、入居者の知恵を調理や家事、日常生活に活かしている。日常生活を共にする中で、喜怒哀楽を共感し、入居者が単に介護されるだけの関係ではない人として尊重した関係を築いている。食器拭きや洗濯物の後処理など、自ら出来る事役割と感じ、日々の生活を共にしている。		
28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族とは何度も話し合いを行い、入居やその他のサービスの利用等について説明する機会を設けている。本人を支えるには、当GHの職員だけではなく、家族の支援が重要である事を説明すると同時に、一緒に支えて行く関係を築けるようにしている。受診対応など、基本的には家族対応をお願いするが、緊急時や不都合な際は、職員で対応するよう、連絡を取り合っている。		
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	入居する事で、これまで以上のよりよい家族関係となるよう支援している。入居者のケアについては職員に任せて頂き、気軽に面会に来て頂いている。来荘された家族は、他入居者とも談話したりお茶を飲んだり、自然な形でコミュニケーションを取り合っている。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前に生活していた地域の行事に、継続して参加できるよう支援している。家族の自宅への外出など、ご家族協力の下、継続した外出を行っている。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	入居者同士が気軽に話せる場を設けている。また、よりよい関係が築ける様に共同作業等の取り組みから、関わり合い支え合えるよう支援している。歩行不安定な入居者と手をつないだり、体調を気に掛けたりなどの気遣い・思いやりが見られる。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	契約終了後も継続的な関わりが必要な方に対し、状態把握に努め、必要な情報を提供し支援している。入院退居したご家族とも連絡を取り、面会に伺ったりしている。又、必要な情報を提供している。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の話しや意向を聴き、できる限り実現するよう努めている。共同生活の場であるが、まずは本人の意向を優先し考えている。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にアセスメント表を作成し、できるだけその方がどんな暮らしをしていたのかを把握するよう努めている。入居中にも、本人の話しを傾聴し家族に確認している。何気ない会話の中から、昔の話や幼少期の話を聞く事が出来る為、個々とマンツーマンでの会話を持つ時間を作ったり、少人数で話を展開しながら、新たな情報を得られるような働きかけを行っている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	その方が希望する生活スタイルに合わせ、共同生活が保たれるよう支援している。生活スタイル・興味を持ってそうなもの、出来る事は何かなどを総合的に把握し、生活の中の一部に役割を持ってもらえるように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	毎月2回の会議で課題・対応方法を話し合っている。必要に応じて、家族にも意見を求めている。会議では、各入居者についての気づきを発言し、計画に反映させている。		
37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的に見直しをすると共に、変化に対応した見直しを行っている。その時々々の入居者の状態に注意していきながら、今何が必要なのか・どうしたらいいのか等、検討していくよう心掛けている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、介護記録を作成している。その中で気づき等は次の勤務者に引継ぎ、継続した対応・見守りが出来るようにしている。その結果で、新たに対応を変更・追加する場合、随時もしくは、毎月2回の会議で話し合い、共有した上で計画の見直し・再確認を行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	当GHで対応困難な内容に対し、法人クリニック・連携の老健・小規模特養施設に相談をしている。また、毎月の合同会議でも検討をしている。必要に応じて区役所・横浜市福祉局等の外部機関とも相談を行っている。その他、外出・外食支援、買い物、ショートステイ、近隣の方の相談にのっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	必要に応じて社協に相談したり、民生委員を始めとする地域の関係機関に協力を依頼している。運営推進会議や中学生体験学習等の際など、民生委員と話し合いを持ったり、防災訓練の際には、消防署より水消火器を借用したり、消防署員をホームへ招き、AED使用法や救急法の指導・講習を行ってもらうなど協力を得ている。		
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	必要に応じて、他の福祉サービス利用を支援している。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域運営推進会議等を通して、地域包括支援センターと定期的に話す機会を設けている。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当GHの設置法人が地域にある内科のクリニックの為、その医師・看護師と入居者の状態について定期的に話し合い、指示や必要なアドバイスを受けたり、受診をしている。月2回の定期的な往診を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>		
45	<p>看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
46	<p>早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>		
48	<p>重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>個人情報取り扱い規程を定め、取り扱いに注意している。契約責任者の了承を得られていない場合は、外部からの面会や電話の取次ぎ等は、お断りしている。委託業者からも、個人情報保護に関する誓約書を交わしている。</p>	
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	<p>単に職員が意見を誘導するのではなく、入居者が選択できるよう選択肢を提供するように努めて、自分の意見を出しやすい環境を整えている。言葉での意思表示が難しい入居者に対しては、はい・いいえで決定出来るような選択肢を提供するなどしている。</p>	
52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>生活リズムを図る為、ある程度の食事時間等を定めているが、他は職員側のスケジュールに合わせる事をせず、入居者の行動に合わせ、その日の過ごし方を決めている。通常、午後の散歩を実施しているが、入居者の希望や季節によっては午前中に実施したり、長短距離希望にも各々対応している。</p>	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>洋服等は身体的な制限がない限り、自由に選択できるようになっている。理容・美容についても、制限を設けず希望の理容・美容が利用可能である。希望される方には訪問理容を利用していただき、その人らしい身だしなみやおしゃれができるようになっている。1ヶ月半毎の訪問理容を楽しみにしている入居者が多い。又、入浴時には必ず弾性の髭剃り介助も行っている。</p>	
54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>入居者が出来る時には皮むきや食材を調理してもらっている。準備や片付けにも積極的に参加してもらっている。入居者の好みを伺い、メニューに取り入れれたりして、食事が楽しめるよう支援している。目先を変える為に出前をとったり外食する際も、一人ずつ希望を聞いたりしている。</p>	
55	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>	<p>疾病により、飲酒は医師の確認を行っている。飲み物・おやつについて、本人の状況に応じて提供している。医療面で許される範囲において、希望の物を提供出来るように心掛けている。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄パターンを把握し、気持ちよく排泄が出来るよう支援している。オムツ使用が軽減するよう努力している。定時誘導を行い、不快な思いのないようにパット交換などを随時行っている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴回数を増やし、本人のタイミングや希望に合わせるよう努めている。体調が整わず中止したり拒否した場合でも、翌日には入浴できるよう曜日で固定せず、入浴できる工夫を行っている。季節を感じてもらえるよう、菖蒲湯やゆず湯なども行っている。立位をとれない入居者も清拭に留まらず、複数の職員対応で入浴を行っている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	夜間、十分な安眠が取れるよう生活習慣に合わせた対応を取っている。昼夜逆転が見られる方には、医師・看護師に相談を行った上で、日中の活動を工夫し、安定した睡眠が保たれるよう支援している。必要に応じて、体位交換用の枕やクッション等を利用している。座位保持が困難な場合には、日中でもベッド上で休息をとってもらい、その際も安楽な姿勢がとれるよう配慮している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	可能な限り自分でできる事は自分で行うようにしている。植物の育成・管理、家事等希望する役割を自然に取り組めるように支援している。自身の役割を持ち、生活の中に張り合いを感じてもらえるように配慮している。必要物品の購入の為、外出したり、天気の良い日は散歩に出たりなど、気分転換が出来るよう配慮している。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理ができる方には、金銭を所持し、買い物時に使用している。買い物に行った際は、各々職員見守りの下、お小遣いより支払いをしたり、日用品の購入を行ったりしている。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	声かけを行い、希望に沿って散歩に出掛けられるように支援している。希望の歩行ペースや距離がある為、出来る限り希望に添うようにしている。その際、行き先についても希望を踏まえた上で実施している。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	家族が居る方には、家族に協力を依頼している。外出・外泊届出を提出していただき、家族等の付き添いがあればいつでも自由に外出・外泊は可能になっている。家族がいない方に対しても、企画を立案し、外出の機会を設けている。入居者全員で、フラワーセンター・ズーラシアへ外出した。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙は自由に出来る環境にある。電話希望があった際、本人が安心して会話が持てるよう、居室対応を行っている。電話操作は職員が行ったとしても、会話をする時は、職員は席を外し、自由に話ができる環境を作っている。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	いつでも気軽に訪問してもらえ、面会が出来る体勢になっている。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束につながる事は行っていない。基準を設けている。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室や日中の玄関には鍵をかけず、自由に出入りできるようにしている。鍵をかける事については、会議等で職員に弊害がある事や法律上できない点を伝え、理解させている。ただし、防犯上の観点から、門扉には鍵をかけている。どうしても不穏な様子が見られる時などは、荘の周囲を歩いてもらい、後方より見守りを行うなどして対応をしている。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	2人以上の職員を配置し、安全の徹底を図っている。徘徊行動がある入居者については、常に居場所の確認している。夜間帯でも夜勤者を置き、安全の徹底を図っている。徘徊行動のある入居者には、所在の確認または後方見守りを行うなどして安全の確保に努めている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	なじみのある物品の中で、安心して生活できる環境作りをしている。安全を配慮した取り組みを行っている。注意の必要な物品を目に触れないようにするのではなく、生活の中のなじみのある物として扱っている。職員の目配りや確認は欠かせない。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	消防署の救命救急の訓練に参加している。また、緊急時の対応マニュアルを作成し、職員に徹底させている。また、火災を防ぐ為の知識を学び、事故防止に取り組んでいる。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急時マニュアルの確認を行い、定期的に訓練を実施している。防災訓練や搬送法、AED使用の講習会に参加し、緊急時に備えている。		
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的に訓練を行い、災害への対応を検討している。又、地区災害時要援護者支え合いカード(要援護者登録カード)の記入・登録をしており、緊急時には地域の協力を得られるような体制を作っている。		避難時に、地域の方々の協力を得られるよう、近隣との交流を更に深めていきたい。
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	介護計画の中に盛り込み、説明を行っている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日、バイタル測定を行い、その結果を記録・保存している。それ以外にも変化があれば、日誌に記入したり、引継ぎを行って、入居者の変化に対応している。クリニックと連携をとりながら、適確な対応が行えるようにしている。クリニックの指示によっては、職員が受診に連れて行く。入居者の体調変化は記録以外、口頭での申し送りも併せて行っている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬カードを各入居者分保管し、服薬方法の統一を図っている。服薬漏れのないよう、チェック表への記入をし、複数の職員で確認をしている。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	個々の排便・便秘の状況に合わせ、医師の指示を受けている。又、水分摂取量を多くしたり、便通が良くなる為の飲食物(牛乳・ヨーグルト等)を定期的に摂取できるようにしている。又、散歩やラジオ体操を日課として取り入れ、定期的に身体を動かす環境作りを行っている。職員が排便コントロールを行っている入居者は、服薬時間なども記録に残している。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後の口腔ケアを実践し、職員が仕上げ磨きを行いながら、口腔内の確認を行っている。就寝時には義歯を外し、義歯洗浄剤に浸け、清潔に心掛けている。自歯の方は定期的に歯科受診し、口腔衛生指導を受けている。義歯の方には、義歯のゆがみ・不快感・訴え等により歯科受診している。歯科受診の困難な入居者に関しては、往診を依頼している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材会社と提携し、摂取量を明示している。入居者個々に合わせて必要な方には目標量を設定している。水分の大切さを機会があるごとに説明し、夜間の飲水も居室に持参したり、覚醒毎に促している。又、思うように水分摂取が進まない入居者に対しては、ゼリーやジュース等を個別に用意し、摂取しやすいものの提供を行っている。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルを作成し、対応している。出勤時の手洗いうがいに努めている。冬場の外出時には、入居者・職員共にマスク着用を実施している。又、面会などの来客があった際には、来荘者にもうがい・手洗いを施行して頂き、感染予防に努めている。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	毎日、調理器具の塩素消毒を行っている。食材会社が前日に配達された食材を使用し、安全で新鮮なものを使用している。小骨等の確認を職員が行っている。傷み等見られる食材がある場合、食材会社に報告し、改善を図っている。キッチン清掃では、予定を立て、職員全員が参加するような形で衛生管理の為の清掃を実施している。又、調味料等の食材全てに対し、消費・賞味期限の早いものから使用していくように徹底している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関に花壇を作り、親しみやすい環境を作っている。低めのフェンスで囲まれており、道行く人々にも親しみやすくオープンな建物周囲になっている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分に関して衛生管理を行い、常に清潔保持に努めている。行事等の写真を掲載したり、季節毎の演出をしている。入居者の書道等の作品展示の場にもなっている。又、季節を感じられるように、テラスにて季節の花や野菜を栽培したり、室内に鉢植えをおいたり等の演出を行っている。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを配置し、気の合った方同士が話せる環境を提供している。また、玄関フローアーや門扉の前に長椅子を用意して、居室以外にひとりになれる場所を設けている。リビングから見えるウッドデッキも、景色を眺めたり、日光浴の出来る場所となっている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の趣味や趣向を活かし、使い慣れた物を持ち込んでもらい、本人にとって安心できる環境作りをしている。本人の状況やご家族との相談を踏まえ、居室決定を行っている。入居後は職員と相談をしながら、過ごしやすい環境を作っているようにしている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	各居室にエアコンを配備し、外気温との差に注意して、設定している。本人の感覚に配慮し、体調に合わせてこまめに室温調節を行っている。常時エアコンを使用する場合、定期的に換気を行っている。エアコン使用時は、離床の際に停止をし、換気を行っている。又、リビングには加湿器設置・居室には濡れタオルを設置し、加湿対応を行っている。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	周囲に手摺りを配置し、段差をなくしたり、安全にかつ出来るだけ自立した生活できるよう配慮している。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	居室や必要な場所に名札や案内を掲示して、混乱を防ぐ工夫をしている。手助けが必要と思われる際には、誘導・その他の手伝いを行い、出来る限り本人主体で生活が送れるようにしている。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	入居者が活動できるスペースを確保し、菜園を作ったり花壇を設置している。また、自由にテラス等に出て日光浴が出来るようにしている。ウッドデッキでは、日光浴やバーベキューなど、天候や季節に応じて空間を活用している。		

. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように	
		数日に1回程度	
		たまに	
		ほとんどない	
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている	
		少しずつ増えている	
		あまり増えていない	
		全くいない	
98	職員は、活き活きと働けている	ほぼ全ての職員が	
		職員の2/3くらいが	
		職員の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が	
		家族等の2/3くらいが	
		家族等の1/3くらいが	
		ほとんどできていない	

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

当GHIは、医療機関を母体としている。入居者の日々の変化に対し、医師や看護師と相談し、必要な医療の提供に努めている。また、GH・老健・特養とも連携している。入居者のADLが低下した場合、スムーズに移行支援できるよう連携を図っている。

入居者の立場に立ち、不安を与えない良質な介護を実践する事で、信頼される事を理念としている。また、家族の延長線であること、人との触れ合い、ご自分で出来ることは自分でやっていただき、職員はそっと寄り添うようにする、毎日を笑顔で過ごすことを心掛けている。入居者の個性を尊重し、生き生きとした生活が送れるよう温かな声掛けや見守りを実践している。

自己評価票

自己評価は全部で100項目あります。

これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。

項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目の や 等)から始めて下さい。

自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。

自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点] (アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(1から 87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(88から 100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホーム 清風荘
(ユニット名)	2階 そよかぜ
所在地 (県・市町村名)	神奈川県横浜市泉区上飯田町262番地
記入者名 (管理者)	(管理者)守屋知子・(計画作成者)南條香子
記入日	平成20年11月1日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

↑ 取り組んでいきたい項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
<input type="checkbox"/>	1 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人として、地域を基盤にした活動をする事を理念としてる。		
<input type="checkbox"/>	2 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎月2回会議を開催して、その都度理念を確認している。日々の介護業務に実践できるよう確認している。各職員、名札の裏に理念を入れ首から下げたり、職員室に掲示し、常に確認出来るようにしている。		
<input type="checkbox"/>	3 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	パンフレット・契約書類への記載、ホーム玄関先に閲覧できるようにしており、理念が浸透するよう職員へ説明を行っている。		
2. 地域との支えあい				
<input type="checkbox"/>	4 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りしてもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	毎日の日課となっている散歩時、職員や入居者から挨拶をしている。行事を開催する際等、近隣へお知らせ・お誘いしている。又、町内会の行事の際は、声を掛けて頂いている。近隣のお祭りで神輿がホームへ立ち寄ってくれる等、交流を持っている。		
<input type="checkbox"/>	5 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入している。行事の都度、自治会からお誘いを受けている。開所以降、泉区役所主催事業に参加し、地域の中学生の体験学習を引き受けている。又、ボランティアによるカラオケ鑑賞会などを度々開催したり、散髪ボランティアによる1,5ヶ月程に一度のヘアカットを実施している。		ボランティアの受け入れ態勢を整えていきたい。ボランティアを受け入れて、その方々に協力してもらおう事により入居者が希望するレクリエーションやテーマに沿った行事やレクを行い、様々な楽しみを提供していきたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	法人にあるクリニックに来る患者の相談を受け、その方の状況に応じて当GHへの入居を検討したり、関連している老健への入居を進言している。近隣やクリニックの患者、区役所や他施設などからの電話相談にも応じている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	この評価事業を通して、改善点を見つけ、日々の業務に活かす努力を行っている。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	平成20年度第2回運営推進会議を9月26日に実施している。委員より協力する意見をもらい、行事等に地域の活動に参加する事が出来ている。また、地域のボランティアを受け入れて活動が行えている。		平成20年度第3回を12月2日に予定している。今後も、運営推進会議で出た意見を取り入れ、地域に密着したグループホームを目指したい。
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	区が主催している講習会に参加している。また、区の依頼により、中学生の体験学習を受け入れている。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	横浜市GH連絡会・ブロック会や横浜市の研修に積極的に参加し、権利擁護に関する制度の理解に努めている。その中で得た情報や資料を各職員に閲覧してもらい、研修に参加できなくても学ぶ事が出来るように努めている。毎月の会議で研修の報告を行っている。権利擁護が必要な入居者や家族にはその都度、お知らせをしたり、提案を行っている。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	横浜市GH連絡会・ブロック会や横浜市の研修に積極的に参加し、虐待防止について学んでいる。その中で得た情報や資料を各職員に閲覧してもらい、研修に参加できなくても学ぶ事が出来るように努めている。毎月の会議で研修の報告を行っている。声かけの方法等を見直し、人権に配慮するよう管理者等が指導を行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約等随時、十分な時間をかけて説明を行っている。家族等には、その都度確認をしてもらっている。説明で分からなかった場合、電話でも確認できるよう体制を作っている。回答がその場で出来ない時は、職員がその内容を確認し、回答できる職員から返答するように努めている。</p>		
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>県・市・区へ管理者や職員に対して、意見・不満・苦情等を表す事ができるようにし、入居者の意見を直接表す事ができるよう重要事項説明書にその旨を記載している。苦情等があった場合、真摯に受け止め、対応できるように心掛けている。</p>		
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>毎月、入居者の様子を記した介護記録を発送している。金銭に関しても出入金の記録を毎月家族に発送している。入居者の大きな変化については、電話でその都度報告し、対応方法を確認している。職員の異動等については、お知らせを送付している。不明な内容等がある際は、管理者及び各ユニットリーダーに問い合わせてもらえるよう、送付書類と共に案内している。</p>		
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>県・市・区へ訴える事ができるよう重要事項説明書にその旨を記載している。意見箱を玄関に設置し、面会時に提出が出来るようにしている。また、電話でも苦情を受け付けている。匿名での投書・郵便の受付もできるようにしている。苦情等があった場合、真摯に受け止め、対応できるように心掛けている。</p>		
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>毎月2回の定期的な会議を設け、職員からの意見を聴衆している。業務に携わる職員の意見は重要であると受け止めている。直接、意見を聴き、必要があれば検討を行い、業務の変更を指示している。</p>		
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>必要に応じて勤務変更や、職員を臨時で出勤させる等の対応を行っている。花火大会や外出行事などがある際は、可能な限り全職員で対応するよう取り組んでいる。</p>		
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>職員が交代する場合、新規採用職員に、入居者個々の理解を深められるように指導を行っている。入居者には顔なじみの関係をできるだけ早く出来るようにし、職員が交代する事のダメージを防ぐ配慮している。新規採用職員には、2週間程度慣れた職員が付き、入居者とのコミュニケーションが取りやすくなるよう関わっている。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修をはじめ、その職員のレベルに応じた研修に参加させている。		必要に応じて研修に参加できる体制を支援し、連携法人を含めた内部研修を整備していきたい。
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	区内に管理者を対象とした研修会があり、毎回参加している。その中で意見交換を行ったり、情報交換を行い、互いを高め、質の向上を図る取り組みを行っている。		
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	個々の職員と話し、その人が思っている事・感じている事を聴き取るよう努めている。必要に応じて、全体で協議する場を設けた、ストレスを軽減する為の工夫や環境づくりに取り組んでいる。医療面でも、当法人の医療機関の医師や看護師に相談を出来るような関係を築いている。		
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	人員確保に努め、向上心を持って働けるよう努めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	家族だけに会って話をするのではなく、直接本人とも会い、話しを聴いている。その中で本人が感じている事を把握するように努め、出来る限り不安等を取り除く対応を行っている。		
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	家族とはその都度話し合いを行い、入居やその他のサービスの利用等について繰り返し何度も話し合う機会を設けている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	単に当GHに入居する事を考えるのではなく、福祉サービス全般の利用についても考え、その方・その家族にとって、必要なサービスを見極め、福祉職としてのアドバイスを行っている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	福祉サービスを全く利用した事がない方や、サービス利用について不安がある方には複数回当GHに来ていただいている。短時間ではあるが、当GHで過ごしたり、見学そのものの回数を増やし、場の雰囲気に馴染めるよう努めている。ご家族同伴にて来荘して頂き、一緒にお茶を頂いたり談話をするなど、場の雰囲気に慣れて頂く事から始めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者からの話しを多く聴き、入居者の知恵を調理や家事、日常生活に活かしている。日常生活を共にする中で、喜怒哀楽を共感し、入居者が単に介護されるだけの関係ではない1人の人として尊重した関係を築いている。食器拭きや洗濯物の後処理など、自ら出来る事役割と感じ、日々の生活を共にしている。		
28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族とは何度も話し合いを行い、入居やその他のサービスの利用等について説明する機会を設けている。本人を支えるには、当GHの職員だけではなく、家族の支援が重要である事を説明すると同時に、一緒に支えて行く関係を築けるようにしている。受診対応など、基本的には家族対応をお願いするが、緊急時や不都合な際は、職員で対応するよう、連絡を取り合っている。		
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	入居する事で、これまで以上のよりよい家族関係となるよう支援している。入居者のケアについては職員に任せて頂き、気軽に面会に来て頂いている。来荘された家族は、他入居者とも談話したりお茶を飲んだり、自然な形でコミュニケーションを取り合っている。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前に生活していた地域の行事に、継続して参加できるよう支援している。家族の自宅への外出・外泊など、ご家族協力の下、継続した外出を行っている。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	入居者同士が気軽に話せる場を設けている。また、よりよい関係が築ける様に共同作業等の取り組みから、関わり合い支え合えるよう支援している。歩行不安定な入居者の歩行ペースに合わせて、体調を気に掛けたりなどの気遣い・思いやりが見られる。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	契約終了後も継続的な関わりが必要な方に対し、状態把握に努め、必要な情報を提供し支援している。入院退居したご家族とも連絡を取り、面会に伺ったりしている。又、必要な情報を提供している。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の話しや意向を聴き、できる限り実現するよう努めている。共同生活の場であるが、まずは本人の意向を優先し考えている。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にアセスメント表を作成し、できるだけその方がどんな暮らしをしていたのかを把握するよう努めている。入居中にも、本人の話しを傾聴し家族に確認している。何気ない会話の中から、昔の話や幼少期の話を聞く事が出来る為、個々とマンツーマンでの会話を持つ時間を作ったり、少人数で話を展開しながら、新たな情報を得られるような働きかけを行っている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	その方が希望する生活スタイルに合わせ、共同生活が保たれるよう支援している。生活スタイル・興味を持ってそうなもの、出来る事は何かなどを総合的に把握し、生活の中の一部に役割を持ってもらえるように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	毎月2回の会議で課題・対応方法を話し合っている。必要に応じて、家族にも意見を求めている。会議では、各入居者についての気づきを発言し、計画に反映させている。		
37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的に見直しをすると共に、変化に対応した見直しを行っている。その時々々の入居者の状態に注意をしていながら、今何が必要なのか・どうしたらいいのかなど、検討をしていくよう心掛けている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、介護記録を作成している。その中で気づき等は次の勤務者に引継ぎ、継続した対応・見守りが出来るようにしている。その結果で、新たに対応を変更・追加する場合、随時もしくは、毎月2回の会議で話し合い、共有した上で計画の見直し・再確認を行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	当GHで対応困難な内容に対し、法人クリニック・連携の老健・小規模特養施設に相談をしている。また、毎月の合同会議でも検討をしている。必要に応じて区役所・横浜市福祉局等の外部機関とも相談を行っている。その他、外出・外食支援、買い物、ショートステイ、近隣の方の相談にのっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	必要に応じて社協に相談したり、民生委員を始めとする地域の関係機関に協力を依頼している。運営推進会議や中学生体験学習等の際など、民生委員と話し合いを持ったり、防災訓練の際には、消防署より水消火器を借用したり、消防署員をホームへ招き、AED使用法や救急法の指導・講習を行ってもらうなど協力を得ている。		
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	必要に応じて、他の福祉サービス利用を支援している。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域運営推進会議等を通して、地域包括支援センターと定期的に話す機会を設けている。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当GHの設置法人が地域にある内科のクリニックの為、その医師・看護師と入居者の状態について定期的に話し合い、指示や必要なアドバイスを受けたり、受診をしている。月2回の定期的な往診を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>		
45	<p>看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
46	<p>早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>		
48	<p>重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>個人情報取り扱い規程を定め、取り扱いに注意している。契約責任者の了承を得られていない場合は、外部からの面会や電話の取次ぎ等は、お断りしている。委託業者からも、個人情報保護に関する誓約書を交わしている。</p>	
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	<p>単に職員が意見を誘導するのではなく、入居者が選択できるよう選択肢を提供するように努めて、自分の意見を出しやすい環境を整えている。言葉での意思表示が難しい入居者に対しては、はい・いいえで決定出来るような選択肢を提供するなどしている。</p>	
52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>生活リズムを図る為、ある程度の食事時間等を定めているが、他は職員側のスケジュールに合わせる事をせず、入居者の行動に合わせ、その日の過ごし方を決めている。通常、午後の散歩を実施しているが、入居者の希望や季節によっては午前中に実施したり、長短距離希望にも各々対応している。</p>	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>洋服等は身体的な制限がない限り、自由に選択できるようになっている。理容・美容についても、制限を設けず希望の理容・美容が利用可能である。希望される方には訪問理容を利用していただき、その人らしい身だしなみやおしゃれができるようになっている。1ヶ月半毎の訪問理容を楽しみにしている入居者が多い。又、入浴時には必ず男性の髭剃り介助も行っている。</p>	
54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>入居者が出来る時には皮むきや食材を調理してもらっている。準備や片付けにも積極的に参加してもらっている。入居者の好みを伺い、メニューに取り入れたりして、食事が楽しめるよう支援している。目先を変える為に出前をとったり外食する際も、一人ずつ希望を聞いたりしている。</p>	
55	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>	<p>疾病により、飲酒は医師の確認を行っている。飲み物・おやつについて、本人の状況に応じて提供している。医療面で許される範囲において、希望の物を提供出来るように心掛けている。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄パターンを把握し、気持ちよく排泄が出来るよう支援している。オムツ使用が軽減するよう努力している。定時誘導を行い、不快な思いのないようにパット交換などを随時行っている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴回数を増やし、本人のタイミングや希望に合わせるよう努めている。体調が整わず中止したり拒否した場合でも、翌日には入浴できるよう曜日で固定せず、入浴できる工夫を行っている。季節を感じてもらえるよう、菖蒲湯やゆず湯なども行っている。立位をとれない入居者も清拭に留まらず、複数の職員対応で入浴を行っている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	夜間、十分な安眠が取れるよう生活習慣に合わせた対応を取っている。昼夜逆転が見られる方には、医師・看護師に相談を行った上で、日中の活動を工夫し、安定した睡眠が保たれるよう支援している。必要に応じて、体位交換用の枕やクッション等を利用している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	可能な限り自分でできる事は自分で行うようにしている。植物の育成・管理、家事等希望する役割を自然に取り組めるように支援している。自身の役割を持ち、生活の中に張り合いを感じてもらえるように配慮している。必要物品の購入の為、外出したり、天気の良い日は散歩に出たりなど、気分転換が出来るよう配慮している。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理ができる方には、金銭を所持し、買い物時に使用している。買い物に行った際は、各々職員見守りの下、お小遣いより支払いをしたり、日用品の購入を行ったりしている。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	声かけを行い、希望に沿って散歩に出掛けられるように支援している。希望の歩行ペースや距離がある為、出来る限り希望に添うようにしている。その際、行き先についても希望を踏まえた上で実施している。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	家族が居る方には、家族に協力を依頼している。外出・外泊届出を提出していただき、家族等の付き添いがあればいつでも自由に外出・外泊は可能になっている。家族がいない方に対して、企画を立案し、外出の機会を設けている。参加可能な入居者全員で外食へ出掛けている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙は自由に出来る環境にある。電話希望があった際、本人が安心して会話が持てるよう、居室対応を行っている。電話操作は職員が行ったとしても、会話をする時は、職員は席を外し、自由に話ができる環境を作っている。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	いつでも気軽に訪問してもらえ、面会が出来る体勢になっている。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束につながる事は行っていない。基準を設けている。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室や日中の玄関には鍵をかけず、自由に出入りできるようにしている。鍵をかける事については、会議等で職員に弊害がある事や法律上できない点を伝え、理解させている。ただし、防犯上の観点から、門扉には鍵をかけている。どうしても不穏な様子が見られる時などは、荘の周囲を歩いてもらい、後方より見守りを行うなどして対応をしている。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	2人以上の職員を配置し、安全の徹底を図っている。徘徊行動がある入居者については、常に居場所の確認している。夜間帯でも夜勤者を置き、安全の徹底を図っている。徘徊行動のある入居者には、所在の確認または後方見守りを行うなどして安全の確保に努めている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	なじみのある物品の中で、安心して生活できる環境作りをしている。安全を配慮した取り組みを行っている。注意の必要な物品を目に触れないようにするのではなく、生活の中のなじみのある物として扱っている。職員の目配りや確認は欠かせない。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	消防署の救命救急の訓練に参加している。また、緊急時の対応マニュアルを作成し、職員に徹底させている。また、火災を防ぐ為の知識を学び、事故防止に取り組んでいる。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急時マニュアルの確認を行い、定期的に訓練を実施している。防災訓練や搬送法、AED使用の講習会に参加し、緊急時に備えている。		
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的に訓練を行い、災害への対応を検討している。又、地区災害時要援護者支え合いカード(要援護者登録カード)の記入・登録をしており、緊急時には地域の協力を得られるような体制を作っている。		避難時に、地域の方々の協力を得られるよう、近隣との交流を更に深めていきたい。
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	介護計画の中に盛り込み、説明を行っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日、バイタル測定を行い、その結果を記録・保存している。それ以外にも変化があれば、日誌に記入したり、引継ぎを行って、入居者の変化に対応している。クリニックと連携をとりながら、適確な対応が行えるようにしている。クリニックの指示によっては、職員が受診に連れて行く。入居者の体調変化は記録以外、口頭での申し送りも併せて行っている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬カードを各入居者分保管し、服薬方法の統一を図っている。服薬漏れのないよう、チェック表への記入をし、複数の職員で確認をしている。又、服薬変更等があった際には、その都度報告・確認を行っている。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	個々の排便・便秘の状況に合わせ、医師の指示を受けている。又、水分摂取量を多くしたり、便通が良くなる為の飲食物(牛乳・ヨーグルト等)を定期的に摂取できるようにしている。又、散歩やラジオ体操を日課として取り入れ、定期的に身体を動かす環境作りを行っている。職員が排便コントロールを行っている入居者は、服薬時間なども記録に残している。又、1日1回は乳製品を摂取するようにしている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後の口腔ケアを実践し、職員が仕上げ磨きを行いながら、口腔内の確認を行っている。就寝時には義歯を外し、義歯洗浄剤に浸け、清潔に心掛けている。自歯の方は定期的に歯科受診し、口腔衛生指導を受けている。義歯の方には、義歯のゆがみ・不快感・訴え等により歯科受診している。歯科受診の困難な入居者に関しては、往診を依頼している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材会社と提携し、摂取量を明示している。入居者個々に合わせて必要な方には目標量を設定している。水分の大切さを機会があるごとに説明し、夜間の飲水も居室に持参したり、覚醒毎に促している。又、思うように水分摂取が進まない入居者に対しては、ゼリーやジュース等を個別に用意し、摂取しやすいものの提供を行っている。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルを作成し、対応している。出退勤時の手洗いうがいに努めている。冬場の外出時には、入居者・職員共にマスク着用を実施している。又、面会などの来客があった際には、来荘者にもうがい・手洗いを施行して頂き、感染予防に努めている。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	毎日、調理器具の塩素消毒を行っている。食材会社が前日に配達された食材を使用し、安全で新鮮なものを使用している。小骨等の確認を職員が行っている。傷み等見られる食材がある場合、食材会社に報告し、改善を図っている。キッチン清掃では、予定を立て、職員全員が参加するような形で衛生管理の為に清掃を実施している。又、調味料等の食材全てに対し、消費・賞味期限の早いものから使用していくように徹底している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関に花壇を作り、親しみやすい環境を作っている。低めのフェンスで囲まれており、道行く人々にも親しみやすくオープンな建物周囲になっている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分に関して衛生管理を行い、常に清潔保持に努めている。行事等の写真を掲載したり、季節毎の演出をしている。入居者の書道等の作品展示の場にもなっている。又、季節を感じられるように、テラスにて季節の花や野菜を栽培したり、室内に鉢植えをおいたり等の演出を行っている。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを配置し、気の合った方同士が話せる環境を提供している。リビングから景色を眺めたり、日当たりのいい場所は日光浴の出来る場所となっている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の趣味や趣向を活かし、使い慣れた物を持ち込んでもらい、本人にとって安心できる環境作りをしている。本人の状況やご家族との相談を踏まえ、居室決定を行っている。入居後は職員と相談をしながら、過ごしやすい環境を作っているようにしている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	各居室にエアコン・トイレ内に扇風機やヒーターを配備し、外気温との差に注意して、設定している。本人の感覚に配慮し、体調に合わせてこまめに室温調節を行っている。常時エアコンを使用する場合、定期的に換気を行っている。エアコン使用時は、離床の際に停止をし、換気を行っている。又、リビングには加湿器設置・居室には濡れタオルを設置し、加湿対応を行っている。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	周囲に手摺りを配置し、段差をなくしたり、安全にかつ出来るだけ自立した生活できるよう配慮している。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	居室や必要な場所に名札や案内を掲示して、混乱を防ぐ工夫をしている。手助けが必要と思われる際には、誘導・その他の手伝いを行い、出来る限り本人主体で生活が送れるようにしている。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	入居者が活動できるスペースを確保し、菜園を作ったり花壇を設置している。また、自由にテラス等に出て日光浴が出来るようにしている。天候や季節に応じて花を飾ったり等、空間を活用している。		

. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように	
		数日に1回程度	
		たまに	
		ほとんどない	
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている	
		少しずつ増えている	
		あまり増えていない	
		全くいない	
98	職員は、活き活きと働けている	ほぼ全ての職員が	
		職員の2/3くらいが	
		職員の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が	
		家族等の2/3くらいが	
		家族等の1/3くらいが	
		ほとんどできていない	

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

当GHIは、医療機関を母体としている。入居者の日々の変化に対し、医師や看護師と相談し、必要な医療の提供に努めている。また、GH・老健・特養とも連携している。入居者のADLが低下した場合、スムーズに移行支援できるよう連携を図っている。

入居者の立場に立ち、不安を与えない良質な介護を実践する事で、信頼される事を理念としている。また、家族の延長線であること、人との触れ合い、ご自分で出来ることは自分でやっていただき、職員はそっと寄り添うようにする、毎日を笑顔で過ごすことを心掛けている。入居者の個性を尊重し、生き生きとした生活が送れるよう温かな声掛けや見守りを実践している。